

実践報告②

「不穏な状態と他害から家庭・学校生活が困難になった

Bさんの変容と児童入所施設の役割」

鈴木耕平 小林遼太郎 眞榮田なつき 北嶋新一

中学生年齢で障害児入所施設に入所することになったBさん。入所前の家庭や学校生活では些細なことで不穏な状態に陥って、他害も頻発するような悪循環となっており、養育者はその対応に苦慮し、困惑していた。Bさんの課題は本人だけの課題にとどまらず、家庭内の兄弟関係、母子関係にも大きく影響を及ぼし、課題解決に向けた状況整理にも程遠い状態が続いていた。

入所施設の利用という選択によって、Bさん自身の成長、ご家族とBさんとの向き合い方等がどのように変容していったのかについて報告する。さらに、この事例を通して、また、当園の一般的な入所ニーズ等にも触れながら障害児入所施設の役割についても考えたい。

I 事例報告

[対象と方法]

1. 対象

1) プロフィール

Bさん、18歳の男性。自閉症と診断され、療育手帳A1を取得している。知的障害としては最重度である。家族構成は父・母・長兄（障害手帳あり）・次兄・Bさんの5人家族である。性格は人懐っこくマイペース。スキンシップを好み、職員に笑顔で抱き着くこともある。しかし、マスクや眼鏡が気になりやすく、すぐに取りろうとする。音楽を聴くことが好きで、音楽番組を観ることを好む。発語はなく、欲しいものなどがある時に職員の手を引くクレーン現象（行動）が多く見られる。思い通りにいかないと頭を叩く・壁に頭突きををするといった自傷行動や髪引き等の他害行動、泣きになることがある。一度不安定な様相に陥ると切り替わりに時間を要する。場面の転換などで切り替わりやすいが、翌日以降同様の場面でパターンの的に不安定になりやすい傾向がある。在園年数は約4年8か月。

2) 生育歴

満期産で出生時の異常はなし。6か月から保育園に通っていたが座位の保持や立ち上がる時期の遅れを指摘される。スプーンの使い方等も不器用であったためOT・OPの療育を2歳頃から受け始める。その後、3歳頃から通所で3年間療育を受ける。

3) 入所前の状況

家庭生活での困難な様子として、支援学校に通うことになったが高学年になった頃から自我が強くなり、着替えや靴履きの介助の際などに他害に至ることが増えていった。学校では教員二人掛かりでの対応となったが、着替えやトイレを促すだけで苛立ちが募り、平手打ちや髪引き等の課題行動に至ってしまう様相だった。授業という枠組みでは集団の中で過ごすことは難しく、不穏になっては個別にタイムアウトを図るという対応に終始した。家庭では父が多忙で母が養育の中心となっていたが、発達障害のある長兄と次兄（健常）の世話も同時に進めなければならない状況の中、Bさんが長兄に対して他害を繰り返す→ストレスを溜めた長兄が母に他害を繰り返すという悪循環から抜け出せなかった。マンション住まいで居住スペースが限られていることでBさん・長兄・母は同じ部屋で過ごさざるを得ず、母は「とにかくBさんが長兄に何かしないように」と片時も気を休めることができなかった。そのような中でもBさんから他害を受けて激怒した長兄から、髪を束で引き抜かれる程の強い他害を受けることも一度や二度ではなかった。近隣住民からBさん達の叫び声等の騒音についての理解も得られにくく、自分自身だけでなく住まいを守るためにも母は気を休めることができず疲弊しきっていた。そうした家庭での養育の難しさ、学校・放デイでの過ごし難しさから入所に至る。

2. 方法

Bさんの入所支援による成長と変化を振り返り、それと併せて家族との関係性・母の考え方の変化についても記す。

3. 支援経過

[療育環境]

クラスメンバー構成

13歳から22歳の男子・男性7名のクラスに在籍。在園年数は3年から6年、知的障害の程度は全員

が重度・最重度で、6名が自閉症スペクトラム症を併せ持つ。

クラスの支援目標

支援方法について、児童期にある利用者は情緒の安定が最優先となる。生理的三原則の整えとADLの獲得を基本的な課題とし、丁寧に繰り返すことにより能力内自立に繋げる。思春期・青年期・成人期にある利用者は、安定の維持に努める。快適な生活サイクルを作り、能力内自立を図る。健康管理の視点も重要となる。

Bさんの一日の過ごし

AM		PM	
6:30	起床・トイレ	15:45	帰寮・入浴
7:00	着脱		(入浴がない日は16:00帰寮)
7:30	洗顔		フリータイム
8:00	朝食	16:30	手洗い(洗顔)
8:45	トイレ・歯磨き	17:30	夕食
9:20	日課	18:00	トイレ・歯磨き
		18:45	着脱
11:45	帰寮・手洗い	19:10	フリータイム
12:00	昼食	19:30	トイレ
12:45	トイレ・フリータイム	20:00	就床
13:30	日課		

・月～金（祝祭日も含む）はこの流れで構造化されており、休日は起床が7:30となり、日課の代わりに、休日プログラムを実施する。

・クラスは3人の担任（女性職員1名を含む）で構成されており、ローテーションを組みながら午前・午後に分け、基本的に1名の職員で展開する。

1) 導入期（入園～）

① Bさんの様子

12歳(中学1年)で入所。着替えやトイレの促しなど、職員の働きかけに都度苛立ちや泣きが見られ、自身の頭を叩く・壁に頭をぶつけるといった自傷や職員への掴みかかり・髪引き・頭突き等の他害に至り

やすかった。また、他の利用者の不穏な声に過反応を示し、不穏な様相に至ることも多かった。また、言語理解の乏しさなどから職員の指示や働きかけを理解しにくい様子があり、人とかかわりの持ちにくさから取り組みを待っている時の苛立ちや掴みかかり等の他害に繋がりがやすかった。また、職員がかけられている眼鏡やマスクが気になり固執的に取ろうとすることが散見された。こうした状況が日々積み重なることで、次第に「着替えに取り組む」「特定の利用者が不穏になる」というきっかけでパターンの不穏状態に陥ってしまう様になっていった。特に「靴下を脱ぐこと」が不穏さに繋がるきっかけとなっており、朝夕の着替えや入浴時にパターンの不穏になる様子が続いた。取り組みを待つ際には集団から少し距離を取った場所に学習机とイスを設け、他害に至らずに済むように環境設定を行った。

そうした距離感の中で取り組みを頑張れたことや集団と一緒に待てたこと等を認めていった。食欲求が強く、周囲の利用者や職員の食事に手が伸びやすかったため、個人用の机と椅子を用意してクラスのテーブルから少し離れた場所で食べてもらうよう環境設定をした。他の利用者の食事に手が届かなくなること、周りの食事に手を出そうとする勢いが軽減し、声を掛ければ行動を収められるようになっていった。集団生活の中で成功経験を積み重ねていくことで、少しずつ落ち着いた姿が増えていった。職員とのスキンシップを中心としたかかわりを好み、集団行動や写真カードといった視覚的な手掛かりを提示することで見通しを持ち、笑顔で過ごせる様子が見られるようになってきた。

② 課題に対する支援

- ・構造化によるわかりやすい過ごしへの提供
- ・写真カードやグループダイナミクスによる視覚的な理解の促進
- ・気持ちの代弁、歌などの好きな関わりを介しての気持ちの切り替え
- ・周囲への他害行動等に繋がらないようパーソナルスペースの確保

③ 家庭の状況

- ・帰省期間は8月に4泊、12月・3月に1泊の帰省を実施。

→家庭では家で過ごす日数が増えると長兄の後追いや他害、母や次兄への髪引きや苛立ちが増え、対応に苦慮。12月の帰省は1泊であったため、デイサービスを活用しながら課題行動は見られず。

- ・父は多忙でBさんのケアにあたれないが、次兄が協力的で母も頼りにしていた。
- ・週末や行事での面会。(母が中心)

2) 2年目(13歳・中2)

① Bさんの様子

担任が2名替わってのスタートとなった。入所からほぼ1年が経過しているということもあり、集団生活には概ね慣れ、見通しを持って生活できている様子だった。ADLについては自発的な動作が少しずつ増えてきた。着脱における靴下など本人にとって難しいところは担任が介助や手添えをする中で進めていった。食事に関しては変わらず、食欲求の強さから周囲の食事への手出しとならないようパーソナルスペースを確保した環境設定を基本として、自分の食事に集中できるよう進めた。また、排泄面も整っておらず、常時紙パンツを使用して排泄のリズムの把握に努めた。マスクや眼鏡を固執的に取ろうとする様子も変わらず見られた。情緒面としては、落ち着いた様子が増えた半面、朝食後のトイレから歯磨きにかけての場面や入浴時に服(主に靴下)を脱いだ時などの特定の場面でパターンの泣きや自傷・他害に至る様相が見られた。きっかけとして「トイレで紙パンツを交換する」「脱衣場で靴下を脱ぐ」といった脱衣をきっかけに起こっていることから、衣類の程よい抑制感が安心感となっている側面があり、それを外されてしまうことに苦手意識があることが要因の一つだと考えられた。そして、不安定になった経験が積み重なり、紙パンツの交換や服を脱ぐというきっかけがなくても場面で不安が想起されてパターンの不穏な様相に至るようになったのだと考えられる。好きな歌を介したかかわりなどで気持ちを切り替えたり、意図的に自傷に至る際には淡々と行動を止めたりすることで入浴時の不穏さは軽減されたものの、朝食後の歯磨きでの不穏さは切り替わりにくいままだった。

10月から現在所属している成人期に近い利用者が在籍するクラスへの異動となり、担任や生活環境・周囲の利用者の様子等が一変した中での過ごしとなった。大きく混乱することはなく、新しい職員ともスキンシップや歌を介したかかわりを通して笑顔や自らかかわろうとする様子が見られた。ADLや生理的三原則(食事・睡眠・排泄)の課題は、前クラスから継続した支援を進める中で、緩やかではあるが獲得していった。しかし、前クラスの時と同様に入浴時に苛立ちやすい傾向も変わらず見られた。1月より精神科薬を錠剤に変更したことにより、わずかに減量となったことも苦手な場面で不穏さがエスカレートしやすくなった要因の一つだと考えられた。

② 課題に対する支援

- ・構造化によるわかりやすい過ごしの提供
- ・写真カードやグループダイナミクスによる視覚的な理解の促進
- ・気持ちの代弁、歌などの好きなかかわりを介しての気持ちの切り替え
- ・食事の際の環境設定によるパーソナルスペースの確保

③ 家庭状況

- ・ 8月より長兄がGHに入所。(父の海外出張により、母が単独で進める)
- ・ 帰省期間は1月に1泊の帰省を実施。本人は入浴の拒否など母に対して自己本位な様相。母一人での対応は難しく次兄が協力してくれることで何とか1泊を過ごせた。
- ・ 週末や行事での来園。(母が中心)

3) 3年目(14歳・中3)

① Bさんの様子

担任が1名替わってのスタートとなった。クラス異動してから半年ほど経ったが、プログラムの動線や生活環境に変化はないため大きな揺れはなく、職員とのスキンシップを通して笑顔で過ごせていた。マスクや眼鏡への固執や、入浴時のパターンの不穏さは前年度同様に見られており、一度興奮性が高まると切り替わるのに時間を要した。次のプログラムに移行する等、場面の転換で切り替わる様子も見られたため、不穏な様相に至った際にはタイムアウトをして補助の職員が連れ歩く等の対応をすることが有効だった。しかし、入浴時の不穏な様相は年度を通して断続的に続いた。就床前の着脱でも苛立ちやすかったが、こちらはパターンのというよりは元々の苦手意識や眠気の出やすい中での取り組みがストレスとなっていたことも要因だと考えられた。

ADLについては能力内自立を基本とし、できたことをしっかりと認めていったことで、徐々に動きに積極性が出てきた。職員の介助や手添えに依存しすぎず、指差しで指示することにより自分で行えるようになってきた。食事に関しては引き続き環境設定をすることが落ち着いて食べられるためには必要だった。排泄面について、集団行動の中でトイレに行く時間がほぼ決まっていることと本人の身体的な成長とが相互的に作用し始めたためか、日中の排尿の失敗はかなり減少した。排便については整っておらず、定時の促しの際にできることもあれば夜間に漏便することもあった。

② 課題に対する支援

- ・ 構造化によるわかりやすい過ごししの提供
- ・ 写真カードやグループダイナミクスによる視覚的な理解の促進
- ・ 気持ちの代弁、歌などの好きなかわりを介しての気持ちの切り替え
- ・ 不穏な時のタイムアウトによる気持ちの切り替え
- ・ 食事の際の環境設定によるパーソナルスペースの確保

③ 家庭状況

- ・ GHでの長兄の対応が困難になり始め、土日は家で母が対応するようになる。
- ・ 帰省期間は1月に1泊の帰省を実施。帰省当日は放デイを利用し、帰宅してからも父と一緒に過ごせたことで母のみの対応とはならず、ゆとりを持って過ごせる。家で過ごすにあたっての環境設定の難しさに不安感あり。
- ・ 週末や行事での来園（母が中心）。

4) 4年目（15歳）

① Bさんの様子

担任が2名替わってのスタートとなった。1年以上現在のクラスに在籍しており、コロナ禍によりプログラム展開がさらにシンプルになったこともあり、状態像は大きな変化なく過ごせた。担任が替わってもスキンシップや歌を介したかかわりを好み、Bさんからかかわりを求めてくる様子も多く見られた。食事などへの配慮は変わらず進めることで他の人の食事への手出しは軽減していった。着脱等のADLでは、職員に依存的になる部分については自分の動きで行えるよう時間をかけて働きかけ、できたことをしっかりと認めていくことで積極的な動きが増えていった。排泄面について、日中の排尿の失敗はほぼ見られなくなった。排便は前年度同様に整っておらず、早朝の覚醒前に漏便することが多かった。

情緒面は前年度同様に、場面によってパターン的に不穏に至りやすい様子が続いた。この年度始めは夕方方のフリータイムが終わってからのトイレ～手洗い（洗顔）の場面で不穏になることが多かった。前年度と場面は違うが、職員とかかわりや取り組みを介したやり取りでの切り替わりにくさ・興奮性の高まりやすさは変わらなかった。この悪循環からの脱却を図るため、集団と一緒にではなくBさん個人がサポートの職員と先行して洗面所に行き、先に取り組みをして食堂に入ったところで集団が後から合流するという形をとった。場所としては同じでも、「集団と一緒にではない」という変化によって不穏に陥るパターンを通らずに済み、サポートの職員と取り組む中では穏やかに過ごすことができた。苦手な場面を過ぎた所で集団と合流するという流れを2週間～3週間程続けた。「苦手な場面でも不穏にならずに取り組むことができる」というイメージをBさんに持ってもらう中で、徐々に集団と合流するタイミングを早めていった。そして、最終的には集団と一緒に苦手な場面に行っても不穏な様相に至らない、もしくは至りかけても職員のかかわりによって気持ちを切り替えられるようになった。

しかしながら、その場面は脱却できたとしても違う場面（例えば夜の着脱）等で眠気などから苛立ってしまったことをきっかけに、パターン的な不穏が見られることが繰り返された。その都度、個別化の動きでパターンを失くすことはできたがBさんの課題の根本的な改善には至らなかった。

② 課題に対して行った支援

- ・写真カードやグループダイナミクスによる視覚的な理解の促進
- ・不穏になりやすい場面での行動の個別化による悪循環のパターンからの脱却
- ・気持ちの代弁、歌などの好きなかわりを介しての気持ちの切り替え
- ・食事の際の環境設定によるパーソナルスペースの確保

③ 家庭状況

- ・GHに入所している長兄のケアと、父の海外出張が重なったため帰省は行わず。しかし、帰省期間中に1～2回面会の時間を設ける。
- ・週末や行事での来園。「父にもBさんとかかわる機会を多く持ってほしい」という計らいで父母揃っての来園が増える。

5) 5年目～現在(17歳)

① Bさんの様子

担任が1名替わってのスタートとなった。前年度からの支援によりパターン的な不穏さに至っても早期に脱却できるようになり、穏やかに過ごすことが増えたことで職員に笑顔でかかわろうとする姿が格段に増えた。スキンシップや歌等のかかわりでさらに安心感を育めるよう進めた。日々の安定感が増したことで、取り組みにおいても職員からの働きかけに苛立たずに応じられることが増えた。苦手な着脱に見られる不穏さについては、職員の対応だけでは限界を感じていたため6月より服薬調整に踏み切った。興奮性の軽減を主訴として、エビリファイを増量した。興奮性が高まりにくくなったことで、不穏な様相が見られ始めた時に職員が好きな歌でかかわり、ある時は、毅然とした態度で自傷や他害を止めるという対応のセレクトで個別の動きを取らなくても気持ちを切り替えられることが増えた。今年度は午後の日課に行く場面で苛立ってしまう様相が強かったため1か月程個別の動きを取ったが、負のイメージが薄れてからは現在まで1日を通して穏やかに過ごせている。

② 課題に対する支援

- ・写真カードやグループダイナミクスによる視覚的な理解の促進
- ・不穏になりやすい場面での行動の個別化による悪循環のパターンからの脱却
- ・服薬調整
- ・気持ちの代弁、歌などの好きなかわりを介しての気持ちの切り替え
- ・食事の際の環境設定によるパーソナルスペースの確保

③ 家庭状況

- ・ GHに入所している長兄のケアが中心となり、その合間を縫って学園に面会。
- ・ 帰省期間中に母が1～2回面会。
- ・ 週末の面会。また、運動会等の行事に父も一緒に参加。

4. 考察

Bさんの支援の経過・家庭状況の変遷を踏まえ、Bさんへの支援の有効性と保護者の心境の変化の両側面から児童入所施設が持つ家族支援の意味合いについて考察する。

1) Bさんの特性と課題整理

① 一般的な障害特性

ア 知的障害

- ・ 認知の低さからくる適応力の弱さ
- ・ 判断力の弱さ
- ・ 自律性の弱さ
- ・ 知性は弱い、感性は鋭い

イ 自閉症

- ・ 社会的相互干渉の質的障害
- ・ コミュニケーションの質的障害
- ・ 想像力の障害（こだわりや同一性保持、環境や状況の変化にうまく対応できない）
- ・ 感覚異常
- ・ 認知や記憶の特異性（聴覚よりも視覚優位、嫌悪記憶のフラッシュバック現象）

② Bさんの課題の整理

ア 過敏性

Bさんは「紙パンツを脱ぐ」「靴下を脱ぐ」といったことで不安定になりやすかった。これは衣類による感覚的な抑制感が安心感に繋がっていたことが要因であると考えられた。また、同じクラスの利用者が不安定になり大声を上げた際に、過敏に反応して苛立つことが多かった。いずれも触覚や聴

覚の感覚過敏によるものと捉えることができる。

イ こだわり・同一性保持

職員のかけているマスクや眼鏡を取ろうとしたり、両親の腕時計を取ろうとしたりする等、他者が身に付けているものを取ろうとする固執的な様相が見られた。また、入所から現在に至るまで課題となっている特定の場面でパターンの不安定な様相に至る姿は同一性保持の特性に由来していると捉えることができる。

ウ 興奮性

意に沿わないことがあったり、生理的に不快な中で取り組みを促されたりする時等に、自傷や他害に発展しやすく一度興奮性が高まると切り替わるまでに時間を要した。また、職員とのやり取りでは切り替わりにくく、タイムアウトや連れ歩く等、集団を離れて個別で対応せざるを得ない様子であった。

2) Bさんに有効だった支援

① 安心関係の構築

Bさんからの発信は乏しい面があったが、スキンシップや歌を好み、職員が好きなかわりを介して過ごす時間を積み重ねることで、次第にBさんからかかわろうとする姿が増えていった。安心できるかわりの積み重ねが、辛い時や疲れた時に気持ちを持ち直して頑張る力になる。また、気持ちが揺れてしまった時にも安心できる職員とのかかわりを介することで気持ちを落ち着けられる姿に繋がっていく。職員は入所支援をしていくうえでBさんに一番身近な存在だからこそ、安心できる関係を深めていくことが日々の穏やかな姿や課題行動に至らずに済む姿を引き出すうえで最も寛容であった。

② 構造化された環境・グループダイナミクスの活用

見通しの持てなさからくる不安に対しては、わかりやすく見通しの持ちやすい生活環境やプログラムの構造化が有効に働いた。例えば「着替えはグループ室で行う」「洗顔・歯磨きは洗面所で行う」「食事は食堂で摂る」といった様に、目的の行動と場所を一致させ、日々のプログラムの順番も毎日同じように展開する。それを集団で取り組むことでクラスの利用者が手本となり、視覚的に「いま何をする時間なのか」を理解することができる。日々繰り返すことで「次は何をするのか」も理解しやすくなる。シンプルに整った生活環境の中で見通しが持ちやすくなることで、取り組みを待つことやフリースタイルを落ち着いて過ごせる姿が増えていった。

③ 環境設定による課題行動の軽減

意に沿わないことがあると、自傷や周囲の人への髪引き等の他害に至りやすかった。とりわけ他害に至ると興奮性が高まりやすく行動がエスカレートしやすかった。髪引きは、苛立っていなくても近くに人がいるだけで感覚的に行う場合もあり、その際の抑止するやり取り等から苛立ってしまうこともあった。そのためグループ室や洗面所等では、他の利用者との距離を確保した位置に座ってもらって B さんが落ち着いて過ごせるようにパーソナルスペースを確保した。離席した際は職員が着席を促すよう声を掛けよう介入することで、むやみな手出しは軽減した。パターンの苛立った際も、自傷には至るものの他害には至りにくくなったためエスカレートしていく様子は軽減した。

食事においてもパーソナルスペースを確保する環境設定は有効だった。食欲求が強く、他者の食事にも抑制が効かずに手が伸びてしまっていたが、集団から少し離れた場所で食事を摂ることで、小分けに提供される自身の食事に集中できる姿が増え、他の人の食事に手を出す様子が軽減された。このように、課題行動に対して職員が直接制止等のやり取りをするのではなく、「課題行動に至らずに済む」というだけでお互いにマイナスなかかわりを積み重ねないということが安心感にも繋がっていったと考える。

④ 生理的三原則の整え

食欲は旺盛で、周囲への手出しという課題を除けば自身のものは完食できていた。睡眠に関しても、弘済学園での規則正しい生活リズムの中で概ね 21 時までに入眠し、断眠なく朝まで寝ることができた。排泄については整っておらず、入所当初は常時紙パンツを使用していた。定時促しのたびに遺尿してしまっているということが続いた。毎日ほぼ同じプログラム展開の中で同じタイミングでトイレでの排泄を促すことで排尿できることが増え、徐々に排尿間隔が伸びていった。そして入所してから 3 年目になる頃には「いつのタイミングでトイレに行くのか」という見通しが持てていること、身体の成長により排尿間隔が伸びたこと等から失敗はほとんど見られなくなった。しかし、自ら訴えてトイレに行くという自主性は現在まで見られていない。排便に関しては整い切っておらず、日中の失敗はほぼ見られないものの定時の促しでも排便できることもあれば、できずに夜間に失敗してしまうこともある。便意を感じているものの B さんの腹圧が弱く、力みはするものの便質の固さから出にくい傾向が見られた。そのため、今年度より酸化マグネシウムを服用し、便質を柔らかくすることで B さんの弱い腹圧でも出やすいように進めた。その中で提示の促しの際に排便できる回数が増えてきている。

⑤ パターンの不穏さへの配慮

苦手な着脱を促されたり、起床時や就床前等の眠気の強い中で排泄を促されたり、服を脱がされ感覚的

に不快さや不安を感じた際に苛立ち自傷に至ると、同じ場面で前後の状態に関係なくパターンの的に不穏となり、自傷や他害に至る姿が入所してしばらく経ってから課題となっていた。職員とのやり取りではエスカレートする一方であったため、苦手な場面をあえて集団から離れ、個別に取り組むことでBさんに「いつもと違う」という印象を与えた。個別に取り組む姿は穏やかで、その後に集団と合流してもぶり返すことなく過ごすことができた。こうした様子から、取り組み自体に苦手意識があるわけではなく、「集団と一緒にこの場面に対峙する」という状況そのものがきっかけとなっていることが分かった。そしてそれは自閉症の特性の一つである同一性保持に起因する病理的な様相であったため、かかわりや目的行動へ向けること等の対応面での切り替わりを図ることは難しかった。自閉症の特性に合わせた配慮として、Bさんを取り巻く環境に変化を与えることが有効だった。

⑥ 服薬調整

上記の配慮は負のパターンに陥ってしまった際の対処療法としては有効であったが、根本の要因である興奮性の高まりやすさ・泣きや他害に発展しやすい危うさは抱えたままだった。そのため、興奮性の軽減を主訴に今年度の6月より服薬調整を開始した。エビリファイを12mgから24mgに増量して経過を観察した。調整後は周囲の騒がしさに過敏に反応することが減り、意に沿わないことがあって苛立ってしまったとしても、職員とのかかわりの中で気持ちを切り替えられる余地が増えた。負のパターンに陥るほどの不穏さに至ることが減ったため、コンスタントに穏やかな姿が見られるようになった。環境的な配慮や職員とのかかわりですべてが解決したわけではないが、医療的な対応の有効性を図るうえでは十分な変化だった。

II 家庭支援としての入所施設の役割を考える

1. Bさんの事例から考える障害児入所施設の役割

1) 施設利用を通して変わっていった母の心境（母の談）

ここではBさんを取り巻く入所前の家庭状況や、入所後の学園でのBさんの成長と変化を見てきた母の心境の変化を、面談の中で出た母の談を紹介する形で追っていく。

【入所以前～入所当初の家庭の状況】

- ・「本人とのかかわり方がわからなかった。（他害行動や破壊行動等）やってほしくないことを注意してしまうことが多かった。もともと意思表示の乏しいタイプだったが、長兄にかかりっきりになってし

まっていた中で、あったかもしれない数少ない訴えをキャッチできる状況じゃなかった」

- ・「その中で本人が長兄に他害を繰り返すようになった。本人から他害を受けた長兄は、すべて母自身に他害をすることでストレスを発散した」
- ・「本人→長兄→母への他害の悪循環を止めたかったが、住居の環境上、3人が同じ部屋で常に過ごさざるを得ず、片時も気が休まらなかった。父からの協力は得られにくかった」
- ・「親族からは『母親が面倒を見るべき』と言われ続け、アパートの近隣の方からは騒音の苦情が相次いでいた。住み続けるために『何とか騒ぎにならないように』と考える毎日だった」
- ・「すべて自分でやらなければいけない」「母親は子どもに対して常に笑顔で包容力を持って接していかなくてはいけない」「私がやるしかない」
- ・「学校の先生も、放デイの職員もBさんの課題行動について専門職として具体的な対策を考えてくれるというより、親である私に解決策を求めてきた。私にもわかるわけがなかった」
- ・「次第に手を差し伸べてくれない周囲の人たち皆が敵に思えてしまうようになっていった」

【入所以降の家庭の状況】

- ・「本人が入所した後も、長兄の他害等は続きしばらく対応に苦慮した」
- ・「紆余曲折を経て長兄もGHに入所することができ、ようやく落ち着くことができた」
- ・「本人や長兄が入所したことで、自分の時間で読書等を通じて知識を得ながら自身の心のバランスを取る方法を学んだ」
- ・「心のバランスが取れるようになってきたことで、少しずつ本人や周りの話すことに考えが向けられるようになった」

【日々の職員との面談を通して】

- ・「今までは学校は放デイの職員に相談しても、本人の状態像や課題行動に至る要因等の検討ができず『次につながる』という手ごたえを得られなかった」
- ・「弘済学園の職員は、課題への向かい方や本人の捉え方など私と同じ目線で考えてくれた。私の『本人を分かってもらうため』の話について時間をかけて聞いてくれた」
- ・「課題などを含め、本人を共有できたことで『ようやくスタートラインに立てた』と感ずることができた」
- ・「本人を知っていくこと、職員との共有の中で自分自身にゆとりが生まれたことで、本人の課題行動についての話も受け止めることができた。『では次にどうすれば良いのか』と前向きに考えられるようになった」

【親実習について】

- ・「入所当初は『他害等の課題行動に繋がらないようにパーソナルスペースを取っている』という状況が、放っとかれているのではないかと腑に落ちなかった」
- ・「(5年経った)今思うと、『近過ぎてもいけないのではないか』ということが分かった。距離を取することは本人が課題行動に至らずに済む大切な配慮で、今では距離を取りながら過ごす大切さを感じる。何かあったとしても介入してくれる職員がいる中で自分なりにスキンシップを取れる距離感を模索したい」
- ・「基本的には一人の職員が支援にあたっているが、本人の状態が不安定な時には違う職員がサポートをしていた。この状況を見て『自分自身がひっ迫する家庭生活の中で欲しかったものはこれだ』と強く感じた」

【5年間を振り返って】

- ・「入所支援を受けることができて本当に良かった。あのままずっと家庭で見えていたら絶対に立ち行かなくなっていた」
- ・「家で兄弟間での諍いや、学校や放デイでの対応等、ひっ迫した状況は変わっていったとは思えず、悪循環から抜け出すためには入所支援が必要だった」
- ・「入所したことで自分にもゆとりができ、結果的に本人のことを一步引いていろんな角度から考えられるようになった。本人の『気持ち』を考えられるようになった」
- ・「私自身と同じように、入所施設を必要としている人はたくさんいると思う」

【親としての自分】

- ・「入所以前は『すべて自分がやらなければいけない』という状況に追い込まれていて、実際にそう思わざるを得なかった」
- ・「親実習等も目の当たりにし、『親だけが頑張る』のではなく『いろんな人のサポートを受けながら一緒に本人と歩いていく』ということが巡り巡って本人の幸せにつながると感じた」
- ・「本人の幸せのために自分を犠牲にしてきたが、『自分の幸せ』も本人の幸せと一緒に考えていきながら進んでいきたい」
- ・「本人を知っていくことと同時に、自分自身を掘り下げて知っていくことも大切だと思った」

2) Bさんの事例から見た障害児入所施設の役割

① ひっ迫した家庭状況からの脱却

Bさんの入所だけで家庭環境が劇的に変化したわけではなかったが、長兄のGH入所に尽力できる状況となり、結果的に長兄・Bさんが入所できたことで一旦平静を保てるようになった。ひっ迫した状況から抜け出せたことで、ゆとりを持って様々な知識を取り入れながら母自身の心身の回復に努めることができた。そして母自身にゆとりが生まれたことで、「家族としての生活をどう立て直していくか」という考えに至ることができたように思う。

② 職員との面談を通しての共感と共有

家庭状況がひっ迫していた要因の一つとして、「周囲からの無理解による孤立」があると考え。父は多忙で養育の一部しか担えず、親族からは「子どもの問題は母親が何とかするもの」と言われ、「体よく押し付けられてきた」というのは母の弁である。

加えて、学校や放デイの職員とも母の望むようなBさんの課題への解決方法は見いだせず、巡り巡って母自身の判断で対応しなくてはいけない状況が続いてしまった（学校や放デイにおいても、限られた環境や人員の中で最大限の配慮を考えながらも当時のBさんの対応に苦慮していたことは想像に難くない）。

学園に入所し、構造化された環境での療育を通して課題を整理していく中で「エピソードを交えてBさんの成長の様子を伝えること」「Bさんの見せる課題行動のみに着目せず、なぜそうなってしまったのか推察したことを共有すること」「支援の中で手ごたえがあったことを伝え、そこから考えられるBさんの特性・気持ちの移ろい等の考察を共有すること」を職員が繰り返してきたことで、母は「やっと同じ目線で話してくれる存在ができた」と安心することができた。Bさんのことを知ってもらおうと時間をかけて伝えることにもしっかりと職員が耳を傾けてくれることにも心強さを感じたと話してくれた。入所当初は、支援の中で疑問に感じた時に不安感が募りやすいこともあったが、「Bさんを共有できた」という実感が深まるにつれ、母自身の価値観に囚われすぎず職員からの伝えを咀嚼しながら様々な角度から捉えようとする心情に至っていった。入所によって24時間トータルで本人をケアし、その時その時の変容をキャッチし、職員間で共有する中で整理できたBさんの特性・現在の成長・課題発生背景とその対応方法を母と共有することにより「一人で抱え込まなくてよい、必要だった助けがここにある」という安心感を確かに得られたようだった。本人の成長の共有を通して施設・職員との信頼関係を育み、保護者と職員が本人を挟んだ両輪となって一緒に進んでいく。

そうした伴走型の支援ができることが24時間入所を通してトータルで利用者の姿を捉えられる施設の強みであると考え。

③ 親実習・親教室を通して

親実習とは、弘済学園で利用者がどのような環境的・人的な配慮の中で日々の療育を受けているのかを実際にご家族に見学していただき、職員とご家族が利用者の「今」を共有していく機会である。

親教室とは、弘済学園が療育を進めるうえで大切にしていることを専門的な見地からお伝えし、「障害について正しい知識を習得すること」「あるがまま我が子を見つめ、我が子を客観的に捉えること」「習得した知識を実践できるようにすること」を目的としている。現在の利用者の様子を知り、過ごし方のヒントや家庭生活への活用を保護者と共有していく勉強会のようなものである。また、クラスの保護者同士でお互いの入所前から今までの状況を共有することで「困っていたのは自分だけではなかった」と実感できる大切な機会でもある。

Bさんの母は親実習や親教室を通して「自分が欲しかったものはこうした周りからの助けだった。自分とBさんがこじれてしまった時にお互いの気持ちをリセットできる存在や環境が本当にうらやましいと思った」と吐露している。そして、親や職員・地域サービス等様々な人がBさんに包括的に関わっていくことで成長している様子を実感し、「一人で背負わず、積極的にいろんな人を巻き込んでBさん本人の笑顔を引き出せる過ごしを目指したい」と思うに至った。

親は時として、親であるからこそ「子どもを何とかするのは自分自身しかない」と思い詰めてしまう。責任感の強い親であればなおのことその思いは強く、子どもとの間での悪循環から抜け出しにくい。しかし、こうした親元を離れた療育の中で成長し、笑顔が増えた我が子を目の当たりにできたことで、母は「自分自身だけが頑張る必要はないのだ」と気付くことができた。「今までは我が子の笑顔だけを考えていたが、そこに『自分の笑顔』もなくてはならない」という言葉を聞くことができた。こうした姿から、親実習や親教室は普段親自身が中心に考えている我が子を俯瞰して見られる機会であり、この機会を通して親自身がどう我が子と向き合っていくかを考えるきっかけとなっていると感じる。

3) Bさんの事例から見た障害児入所施設の役割についてのまとめ

『不穏な状態と他害から家庭・学校生活が困難になったBさんの変容と児童入所施設の役割』というテーマで、Bさんへの支援による成長と家族の変化の軌跡を辿っていくことで入所施設の役割とは何かを見つめ直してきた。家庭での生きにくさにより停滞してしまっていたBさんを、シンプルに整理された生活環境の中で課題を整理しながら、その時その時の成長に必要な要素をスモールステップで積み重ねることができたのは大きな意義があった。また、家族にとっては「自分の手から離れてしまった」という思いはあった中でも、離れたがゆえに心身の回復を図りながら我が子に向き合うエネルギーを蓄えることができたのではないかと。母は「我が子が入所できていなかったら家族は必ず立ち行かなくなっていた。

入所施設は本当に必要だと感じている」という言葉で閉じている。入所施設での療育は利用者主体であることは言うまでもないが、利用者が成長していくことで家族も前向きに我が子に向き合うことができる。そうして家庭機能が回復していくというところに大きな意義があると考ええる。あくまでこれはBさんのケースであり、誰もが同じ軌跡を辿るわけではないことも事実である。しかし、Bさんの成長や母の気持ちの変化もまぎれもなく事実であり、入所施設で療育に従事する職員として利用者を支えることが家族を支えることであるということを忘れずにいたい。

3. 障害児入所施設の役割

ここで、改めて今の弘済学園の入所傾向と障害児入所施設の役割について触れ、概論的ではあるが障害児入所施設が担っている家庭支援の意味についてまとめておきたい

1) 弘済学園の入所理由

様々な入所理由をもって障害児入所施設の利用が選択されるが、弘済学園の入所理由について次のように大別する。押さえておきたいのは、主とされる理由があったとしても、入所理由というのは複合的にされ、積極的利用、擁護性課題にかかわらず、背景にあるのは一定の困り感に基づくものである。困り感の緩和・改善にあたっては、児童の暮らしを支える領域ごとの取り組みだけでは難しいというケースが入所施設の活用に至る。その点では、児童の暮らしを支える学校・地域事業所・児童相談所等の職員方々に、施設活用の効果について理解していただき積極的活用をしていただきたい。

① 児童の課題による家庭生活の困難

行動障害の関連項目に類する「自傷・もの壊し・睡眠の乱れ・食事関係・排泄関係・多動・パニック・粗暴」等の本人の顕著な課題行動によって家庭生活が困難になり入所に至る。こうした行動障害課題は、行為の強度が影響するのはもちろんだが、強度にかかわらず家庭での養育者や学校教員、事業所の支援者等による障害理解や援助が緩和・改善を助ける場合もある。しかし、入所に至る多くの場合は、児童の生活を支えるそれぞれの領域の中では課題の緩和・改善に至らず、課題行動のねじれを紐解くことができないことで生活はより困難になる。

学齢児の生活を一例とすると、家庭－学校－福祉サービス等の領域が組み合わさって一日が支えられる。家庭生活が困難になり、学校に送り出すこともできなくなると、児童の生活は引きこもりの状態になり、家庭生活での課題は親子関係の中でよりクローズアップされて、児童本人も課題に苦しみ、養育者はさらに疲弊していく。

児童は様々な生活領域の中で力を発揮しながら、周りからの適切な理解と支援を受け、潤いのある生活と成長を手にしていくことが理想だが、こうした傾向をもって入所に至るケースも多い。

② 児童の発達促進や課題の改善

施設生活の整理されたわかりやすい生活の中で、安定を引き出しながら児童の発達や生活習慣の改善、定着、ウエイトコントロールなどを期待して入所が選択される場合もある。弘済学園でも半年程度を単位にしながら短期間で障害児入所施設を利用する「集中療育」を設けている。

保護者は、長期的に利用しなければならないとか、親としての養育を放棄してしまうことになるのではないかという心配をする向きもあり、入所施設の利用ということ自体に不安を抱かれる方もいる。本人はもとより家族の暮らしも大きく変わるのも確かであるが、この環境面の整理と、それによる本人の安定の広がりや成長を実感してくださる。また、長期的な利用に切り替える方もいる。

③ 養育者の精神疾患

養育者の精神疾患は、基礎的疾患とされていた例もあれば、養育による疾患という例もある。家庭生活の中で安定的に養育を継続できずにいる間に児童の課題性が高まっていくこともある。いずれにせよ、我が子に対する養育の悩みや不安が大きく影響し、養育者の心身の回復のために一定期間の分離を要することも稀ではない。

④ 養育者等による虐待

養育者による虐待で挙がってくるケースの多くは、次の3点になる。

ア 身体的虐待

身体への直接的な暴力だが、行為の強度や回数及び養育者の資質は別にして、ほとんどの場合、我が子への困り感を抱えており、理性でコントロールできずに手が出てしまう。学校や事業所、または地域や親族からの通報によるが、養育者本人が通報する場合もある。

イ ネグレクト

ゴミ屋敷のように劣悪になってしまった住環境。何日もお風呂に入れずに同じ服を着させている、食事を満足に提供していないなど、放置環境におかれていることが通報や児童相談所の調査でキャッチされる。

ウ 心理的虐待

暴言などのふさわしくない言葉や態度での叱責の他に、夫婦や家族間の不和による諍いを目前で繰り広げる状況が繰り返されている場合も該当している。

2) 入所理由から考える家庭支援の前提とすべき視点

成長過程における愛着形成は最も重要視しなければならないが、親の愛情は欠かせない。知的障害や自閉症スペクトラムでも豊かな感性への働きかけによって穏やかで豊かな感性を持つ心根の強い人格が形成されていく。

知的障害や自閉症スペクトラムのある障害児を育てる過程で親が直面する課題がある。一つには、障害特性による認知面や行動面に見られる特殊性に幼少期から向き合うことになるという点である。知識もなく、成長とともに広がる自我に向き合いその動向に翻弄されていく人も多い。障害を抱える児童に対しては、より専門性を持った支援や教育の提供が望まれるという観点は時を経るごとに高まってきたが、我が子の課題に最初に直面する養育者の苦労と不安は計り知れず、障害特性に合わせた対応を選定できないままに課題は肥大し、深刻さが増していく。二つには、養育者自身の成育体験との乖離という点である。養育者の思いと我が子が求めていることのずれは日常的に何度も生じ、大好きだと気持ちを示しても知らん顔のこともある。時には、良かれと思って頻回に連れ出す外出がかえって混乱を招いていたり、やめてほしいと思って止める自傷が次第に我を押し通す手段になっていって強化されたりすることもある。

養育者は、幼少期から我が子が見せる行動に驚き、困惑し、不安を抱えながら向き合っている。自分が受けてきた生育体験をうまく当てはめることもできないまま、そうした認識もなく乖離した感覚の中で養育を継続している。先に挙げた入所理由の背景に児童の障害特性による認知行動面の特殊性と養育者の生育体験との乖離との関係が影響しているという認識をもって家庭支援にあたることが重要だと考える。養育者の愛情やその回復は必須だが、ここを補い助けるのは知識と専門性であり、養育者とともに現況を客観的に捉え、児童の安定と成長を実感しあいながら展望を共有するという姿勢で臨みたい。

3) 家庭支援から見た施設の役割とは何か

障害児入所施設が担っている役割を本人支援の視点で見なければ次のものが挙げられる。

[本人の課題について]

- ① 児童期の情操と発達促進
- ② 生活の基礎力の向上と安定
 - ア 生理的三原則
 - イ 生活習慣の整え
 - ウ 身辺処理能力の向上

③ 行動障害をはじめとする課題行動の改善

ア わかりやすい生活と安心の提供

イ 障害特性からの整理

ウ 心情洞察と行動の解釈に基づいた支援

④社会的擁護

⑤自立支援

次に、家庭支援という観点から障害児入所施設が担う役割の意味について触れたい。

[家庭環境の整理]

① 養育者の精神衛生の回復

養育者は、養育環境の中で何とか課題を収め、改善に転じさせようとするが、家族それぞれの生活を展開しながら改善を図ることが困難な場合がある。また、すでに疲弊して、そうしたアクションが起こせない場合もある。関係各所に相談をしても、各領域の中での改善や家庭に対するアドバイスだけでは改善し難い場合、養育者の抱える困難は計り知れない。思考停止を招けば、虐待や精神疾患にも通ずる。ある保護者は「もう、一人きりで抱え込まなくてよくなった」と胸をなでおろすかのように話してくれた。

施設入所という選択によって、混乱していた状況がいったん沈静する。この物理的な距離は、休息であり、平静の回復であり、振り返りであり、我が子への思いを再確認することにも繋がる。

② 家庭機能及び家族関係の回復と組み立て

「入所して、やっと一人ひとりが前に進めるようになった」、一人で2人のお子さんと暮らしていたある保護者は話してくれた。入所後、ADHDの妹さんとの暮らしを立て直しながら、やっと子どもたちのことも、自分の健康のことも考えられるようになり、ようやく眠れるようになったという。入所施設の利用によって家族それぞれの機能回復に繋がる面がある。養育者自身はもちろんのこと、兄弟の生活も児童の課題性の高まりによって制限ができてしまって、生活領域だけでなく母性や父性に触れたくとも我慢が先に立ち、十分に得られなかったという例もある。このように家族それぞれの機能の回復がなされれば、入所した児童との向き合い方の整理や、家庭の中の本人の居場所の再構築もなされていくことになる。

③ 養育者とともに理解を深め展望を共有する

入所した児童の多くは、シンプルでわかりやすい環境に身を置くことで安心し、徐々に安定を見せてくれる。安心が引き出されると児童の生活に自発性が出てくる。強い行動障害を示す場合で、年齢が高ければ高いほど課題を紐解いていくのには時間がかかるが、施設の中ではそれを期待しながら日常生活全般を組み立てていくことが可能である。ここが大きなメリットであり、生活領域を大きく分断せずに、緩やかに児童の生活を組み立てながら、結果的に課題に向き合っていくことができる。多くの場合、課題行動が高まると課題に対してどのように打開策を打つのかという事だけがテーマにされるが、行動障害に類する課題行動はそのような短絡的な策では改善しない。

弘済学園では、保護者に対しては週末の面会、年間5回ある長期帰省の前後の面談、年に1回クラスごとに行う親教室（日ごろのお子さんの様子を映像とともにお伝えする機会）、年間5回を予定している父母の会での参観および懇談会、運動会やクラス発表会などの行事の機会を活用してご家族とお子さんの成長と課題等について共有する機会を積極的にもつ。こうした機会を重ねながら、我が子の力を認識し、わかり方を知り、今をしっかりと認めながら展望を描きにも繋がる支援がなされる。

ある保護者は、「過去の自分が入所後の今の状況を見たら『うらやましい』というだろう」そう話していた保護者の言葉の中身は、子どもの成長や変化を実感しながら職員と共有できる環境のことであった。学校からも近隣からも、母親の責任を問われ、理解をともにしてくれる人には出会えず孤立感によりさらに疲弊していったという。

Bさんの事例にもあったように、わかりやすく整理された環境の中で、入所した我が子の安定と成長を実感しながら共有しあい、さらに我が子に目を向けていくという作業そのものが養育者をはじめとした家族の気持ちを回復させていく。また、その力は児童の成長を助け、豊かな人格を後押しする大切な要素になっている。

④ 養育者と児童の関係修復

我が子の特性やわかり方を知っていくことで、さらに、我が子を褒め、認めていくことで描かれる展望によって、そこを軸にしながら親子関係が変わっていく。特性に応じた示し方や誘導ができるようになっていく。整理された環境の中で安定を引き出し、つきあいやすさの中で関係を修復していけるようになる。もちろん、それが、家庭生活に繋がるケースもあれば、施設の中の面会の際に活かせるようになるというケースもある。

まとめとして

障害を抱える我が子に戸惑い、養育者の生育体験や障害特性による認知や行動面の特殊性に出会い、成長とともにそれらに翻弄され、家族関係をもネガティブにしてしまう場合がある。親としての資質を問う向きもあるのは当然だが、小さな止むにやまれぬ状況が重なり、時間経過とともに課題を肥大化させてきながらも、家族関係の中で、また、児童の生活を支える領域の中でだけでは改善できない状況は決して稀なことではない。

障害児入所施設利用の選択によって、児童本人の課題緩和や改善だけでなく、物理的な距離の中での整理と、児童の成長や変化をともに見つめてその展望を共有するという姿勢が、養育者をはじめとした家族の機能と、我が子の存在を肯定し、成長を喜び、ともに生きるという原動力の回復に繋がる。ここに家庭支援としての障害児入所施設の役割があると考ええる。